



議会だより

たちばな

第77号

令和3年7月臨時会 (第5回)
9月定例会 (第6回)

【大会スローガン】

「必勝 必笑 必翔 Show your best」～今、この瞬間を楽しめ～



第75回高原中学校体育大会

もくじ

- 7月臨時会、9月定例会のあらまし・・・P2～P3
- 一般質問・・・P4～P8
- 意見書提出・議決結果・・・P9
- シリーズ「高原での暮らしはどげんじゃひか？」・P10

※議会傍聴をしてみませんか。

次の議会定例会は、12月8日開会予定です。
傍聴などについてのお問合わせは、議会事務局
にお気軽にお尋ねください。

電話 0984-42-5138 (直通)

7月臨時会 令和3年7月16日

第5回

議案の概要

令和3年度一般会計補正予算1件、契約案件1件及び条例案件1件が上程され、審議し可決しました。

内容

- 高原町新型コロナウイルス感染症対策へ役立ててもらいたいと、寄付の申し入れがあり、寄付金を高原町新型コロナウイルス感染症対策基金に1,000万円を積立てるものです。
- 高原町総合運動公園芝管理用5連リールモア購入事業・・・・・・・・・・751万3千円
- 職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例

第6回

9月定例議会の あらまし

9月議会は9月8日から9月15日までの8日間の会期で開かれました。今回の定例会は令和3年度の補正予算案件や過疎地域持続的発展計画の策定のほか3件が上程され、いずれも原案どおり承認、可決しました。

なお、令和2年度の一般会計をはじめとする特別会計や企業会計の歳入歳出決算の認定等10件については、霧島美化センター事務組合の一般会計歳入歳出決算を認定し、ほかの9案件については閉会中に委員会審査を行うことになりました。

また、委員会発議により議会会議規則改正とコロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方財源の充実を求める意見書案が提案され、いずれも可決しました。

◎一般会計補正予算(第10号・11号)……可決

- 歳入歳出 **2億4,629万8千円 (追加)**
- 総額 **60億8,187万8千円**

第10号の主な内容

○債務負担行為補正

- ・高原町総合運動公園の管理運営委託事業(自令和4年度～至令和7年度)
・・・・・・・・70,000千円

○企画費

- ・西諸広域行政事務組合負担金ほか3件の事業・・・・・・・・10,029千円

○諸費

- ・国・県からの交付金や補助金の返還金・・・・・・・・10,307千円

○予防接種費

- ・新型コロナウイルスワクチン接種事業・・・・・・・・6,786千円

○商工費

- ・宮崎フリーウェイ工業団地企業立地促進補助金ほか2事業・・・45,816千円

○観光費

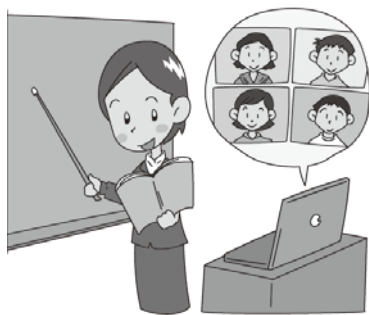
- ・たかはる宿泊施設利用助成事業・・・・・・・・・・・・・・2,100千円

○道路維持費

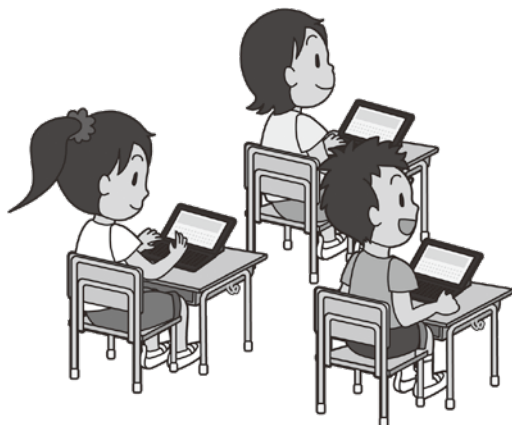
- ・道路維持補修費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15,062千円
- ・道路新設改良費（町道霧島団地高校線の測量設計）・・・・・・・・・・3,820千円

○学校管理費

- ・家庭学習用の通信機器整備をする経費・・・小学校520千円、中学校649千円



▲小中学校で使用されているタブレット端末



○災害復旧費

- ・農地災害・農業用施設災害復旧費（現年災害）・・・・・・・・・・20,998千円

○基金費

- ・公共施設整備のための財源確保への積立金・・・・・・・・・・・・106,323千円

第11号の主な内容

○商工費

- ・新型コロナウイルス感染症対策事業・・・・・・・・・・・・・・12,393千円

○観光費

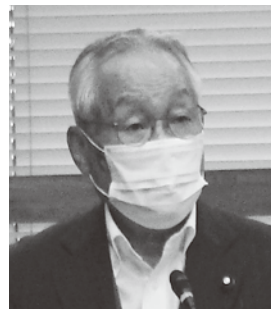
- ・国立公園満喫プロジェクト等推進事業・・・・・・・・・・・・・・7,940千円



一般質問

町の考えを問う

共生社会へ支え合う環境づくりを



ぬくみず 温水
よしあき 宜昭議員

サポートしていく。

問 教育・保育施設の利用状況は。

答 6施設220名の利用があり待機児童はいない。

問 児童の放課後活動状況は。

答 放課後児童クラブは4民間施設で133名の利用。スポーツ少年団は11団体、127名の登録。児童の健全育成へ更なる支援を図る。

問 町内公立保育所の在り方は。

答 施設の建て替えや少子化に対応した在り方を検討していく。

問 児童・生徒の通学路

等の安全対策は。

答 毎年調査を実施し、通学路合同点検対策会議等で危険箇所解消へ取り組んでいる。

問 児童手当廃止対象世帯は。

答 現時点では把握出来ていない。

問 今後の子育て支援策は。

答 令和3年度貧困対策推進計画を基に個別支援強化へ取り組む。



▲子ども健診の様子

○障がい者（児）福祉計画について

問 高原町の障がい者雇用状況は。

答 5名の雇用で雇用率2・94%である。

問 福祉事業所等への公的支援は。

答 令和2年度、物品購入2件、作業委託1件である。

問 基幹相談支援センター整備は。

答 小林市に開所予定であり、障がい者への相談・支援の充実が期待される。

問 災害時での要配慮者への支援は。

答 関係機関と協議し、個別計画を作成中である。

問 成年後見制度の利用状況は。

答 町長申し立て分4件である。

問 今後の取り組みは。

答 にしもろ地区権利擁護推進センター「つなご」が開所予定であり、相談支援の拡充が望まれる。

問 福祉に関する調査から見える支援策は。

答 高原町6期福祉計画に基づき、福祉施設（事業所）等との連携を図り「一緒に生きていく」の視点を持ちながら充実したサービス提供へ努めていく。



▲小林市に開所したにしもろ地区権利擁護推進センター「つなご」



パワハラ防止



なかむら のぼる
中村 昇議員

○事業主の義務を怠る

問 令和2年6月1日より改正労働施策総合推進法が施行され、事業主は職場におけるパワーハラを防止するために雇用管理上の措置を講じなければならない。町の取り組みは。

答 「雇用管理上の措置が講じられていないところ。職場においてパワーハラの実態はあるか。」

答 役場内の職場にパワーハラがあるとは認識して

いない。

問 これまで複数の人に話を伺った。一人の方は心無い上司の暴言で心が折れ、退職を決められた。中途退職を余儀なくされたことについて町長の責任は重大だ。なぜなら、昨年6月、法が施行された、また10月には総務省から未措置の団体は、速

やかに対応するよう通達が出されていたにもかかわらず事業主の義務を怠ってきた。どう考えるか。

答 策定が遅れている。早急に行わなければならない。パワハラは判断は慎重にしなければならない。現在も公平委員会に申し立てをされている方がいる。



▲厚生労働省
職場のパワハラ予防・解決に向けた周知徹底のためのポスター

○新型コロナウイルス感染症対策について

問 生活福祉資金の利用状況は。

答 緊急小口資金は令和2年度が29件、令和3年度が1件、総合支援資金は令和2年度が17件、令和3年度が5件。

問 飲食店等の家賃補助の支援はできないか。

答 今回、支援対象外となる飲食店への支援を、本町独自で支援する。家

を労働者に周知すること。
② パワハラ防止方針をポスター等で周知すること。
③ 行為者に厳正に対処する方針を周知することなどだ。

答 宮崎県のパワハラ「懲戒処分の基準」を参考にする。

賃など固定費への支払いにも使っていただけ。

問 昨年、商工会に業者から自動検温器購入の補助はないかと問い合わせがあった。感染防止のために交付金で対応はできないか。

答 県ではひなた飲食店認証制度をつくり、感染防止のための支援資材の支給を行っている。今後、情報の案内をしていきたい。





小中学校の統合について



すえなが 未永
みつる 充議員

○高原町学校規模適正化基本方針

問 学校建設前の統合も検討する必要があると捉えられるが。

答 小学校建設予定地は、現在の高原中学校敷地内とし、令和3年12月議会に基本設計予算を上程、令和5年度から令和7年度の3か年を建設期間とする。

問 段階的に統合していく方法もあるのではないかと。統合される学校区域の各種行事や校区の活性化を十分に図る必要があるが。

答 分校の設置については、難しい。通学に係る支援や地域の説明を行い理解を頂く。



○公共施設の財政シミュレーション

問 10年前に、財政事情にて断念しているが庁舎内部で検討しているか。

答 建設期間は、実施設計を含み、令和5年度から始める。建設費用は、国の補助対象経費を25億円と設定し、その2分の1に国の補助金を充て、残りの財源は、起債の借入と一般財源にて賄う。

○高原町公共施設等検討本部会議

問 庁舎内部での検討結果は。

答 庁舎建設は、ほほえみ館敷地が適地である。建設は令和8年度以降とする。

○公共施設等の在り方や再編整備

問 どのように行うか。

答 小中一貫教育を見据えた小学校の建設を先に進め、その後に庁舎建設を進める。

○幼保小連携

問 幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続がなされているのか。

答 先生方が情報交換等を行い、円滑な接続ができるようにしている。

問 学校が直面している問題点がみられるが、保

育所の訪問を実施しているのか。

答 幼稚園、保育園に教育調整監、保健師、臨床心理士、学校の特別支援教育コーディネーター等が訪問し、就学後につながる一貫した支援に努めている。今後は、情報交換及び交流の充実と研修会を検討していく。

○保育所の指定管理

問 今年度にて終了するがその後どうするのか。

答 今後指定管理者の選定等を行い、令和3年12

月議会へ議案を上程する。

○道路整備

問 通学路の歩道路面の舗装が劣化し、またコケ等により路面の滑りで転倒する。

答 関係機関と連携を図りながら通学路の安全確保に努める。

問 街路事業二葉村移り線の整備は、未だ事業認可がおりていないが。

答 県に要望を行い、一日も早く事業に着手できるように努める。



▲通学路の歩道



内部通報への体制整備を早急に！



じん 陣 けいすけ 圭介議員

○町長の政治姿勢

問 1期4年間に、どのように評価するか。

答 公約以外にも様々な施策に取り組んだが、目指すのは町民の幸せ実現であろう。そういった中で、の自己評価というただ道半ば。

○病院の体制について

問 診療拒否の案件を目にした。電話での対応についていかがか。

答 相手方の立場に立つ

て説明するよう注意した。

問 職員による対応の相違は。

答 当直マニュアルの内容を再度各部署に周知する。

問 指摘があつて改めるのではなく、指摘がある前にできるだけのサービスを提供していく姿勢を持つべきでは。

答 そのとおり。

問 患者さんの視点で、め細やかに医療体制が提供できるよう努めているか。

答 少なからず努力不足の点もあろう。努力してまいる。

問 薬剤の数量等の最終確認を看護師が診療補助行為としてできるかにつ

いて、保健所の見解は。

答 医師の指示の下最終確認を行うことは問題ないとのこと。調剤した看護師は、当直医又は病棟看護師と相互確認を行う。

○新型コロナワクチン接種

問 集団接種のニーズが

高いと考えるが。

答 今後の感染状況を勘案し、医師をはじめ医療従事者の確保を含め検討する。

問 厚労省は当初からワクチン接種したから感染しないとはいっていない。接種済者にも慎重な行動を要すべきでは。

答 適宜住民の皆様へ回覧等で広報していく。

○公益通報者保護制度

問 役場内に内部通報又は相談に関する窓口は。

答 ガイドラインに沿った体制整備がまだ。総務課を窓口として対応する。

問 解雇の無効や不利益な取扱いの禁止について、管理職の認識は。

答 要綱の整備が終わった段階で周知する。

○町有財産

問 町有財産に関し、その利活用促進、処分について考えは。

答 処分による収入増と維持補修などの歳出抑制という財政的な面も含め、より積極的な財産処分を進めたい。



▲高原病院





行政は長期的視野をもつて最善を



ふくざわ 福澤 たくじ 卓志議員

○環境行政

問 西諸広域ごみ処理施設に関する本町の考えは。

答 2市1町協議が見送られたが、現状（えびの市委託）を継続する。

問 ごみ処理費用等は。

答 令和2年度は増えたが、現在はそれ以前の状態で推移している。

問 ゴミ回収場に放置されている回収不可物の不処理があるが。

答 検討するが、プラごみは、回収後業者が再分別するため、不分別は受取拒否がある。分別に御

理解いただきたい。

○防災行政

問 7月豪雨による避難者は。

答 0世帯0名。

問 避難指示改定をご存知ないのでは。

答 広報誌、各メディアで周知している。

問 防災倉庫の資機材点

検を行っているか。

答 適宜点検し、賞味期限が近いものは体験頂く目的で役場1階にて配布している。

問 個別受信機を配布できないか。

答 現在利用している資機材の更新のタイミングに合わせる事ができないか検討している。




○水産資源

問 町内養魚関連従事者は。

答 ニジマス・ヤマメ2軒、チョウザメ2軒。

問 豪雨等の被害調査及び救済は。

答 農政林務課でパトロールやヒアリング調査などをを行っている。

問 事業継承や担い手確保などできないか。

答 関係部署と連携して対応していく。

○目的税（入湯税）

問 入湯税の条例見直しができるか。

答 宿泊助成事業を行っている。

○広原定住促進住宅

問 本年度未建設予定だが、建設が必要である。

答 当面見合わせる。

○出産祝い

問 本町はどのようなお祝いをしているか。

答 育児負担軽減のため、ゴミ袋配布や記念撮影。その他に医療費助成やチャイルドシートの無料貸与などがある。

問 町民に広く公募し、出産祝い品をパッケージ化して渡すなどできないか。

答 検討していく。

○教育行政

問 総合運動公園サッカ―広場の芝グラウンドには必要がある。今後の対応は。

答 指定管理者を公募して維持管理に努めていただく。

問 申請方法は、ネット予約などできないか。

答 検討していく。

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

新型コロナウイルスの感染拡大は、変異株の猛威も加わり、我が国の各方面に甚大な経済的・社会的影響を及ぼし、地方財政は、来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面しています。地方自治体においては、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災・減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに、財政需要の増嵩が見込まれる社会保障等への対応に迫られており、このためには、地方税財源の充実が不可欠です。

こうしたことから、議会では、国に対し、令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、意見書を提出しました。

記

- 1、令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。
- 2、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、断じて行わないこと。また、生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた固定資産税等に係る特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。
- 3、令和3年度税制改正により講じられた土地に係る固定資産税の課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとする事。
- 4、令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。
- 5、炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。

採決の結果このように決まりました。

★令和3年 第5回臨時会

議案番号	件名	議決結果	①陣圭介	②反田吉巳	③松元茂春	④中村昇	⑤温水宜昭	⑥福澤卓志	⑦末永充	⑧入佐廣登	⑨前原淳一	⑩温谷文雄
議案第45号	職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第46号	物品購入契約について	可決	○	○	○	●	○	○	○	○	○	—
議案第47号	令和3年度高原町一般会計補正予算(第4号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

★令和3年 第6回定例会

報告第4号	専決処分について(専決第10号) 損害賠償の額を定めたことについて(物損)	—	報告に対する質疑をもって終了									
報告第5号	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	—	報告に対する質疑をもって終了									
報告第6号	令和2年度高原町健全化判断比率及び資金不足比率について	—	報告に対する質疑をもって終了									
承認第8号	専決処分について(専決第11号) 令和3年度高原町一般会計補正予算(第5号)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
承認第9号	専決処分について(専決第12号) 令和3年度高原町一般会計補正予算(第6号)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
承認第10号	専決処分について(専決第13号) 令和3年度高原町一般会計補正予算(第7号)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
承認第11号	専決処分について(専決第14号) 令和3年度高原町一般会計補正予算(第8号)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
承認第12号	専決処分について(専決第15号) 令和3年度高原町一般会計補正予算(第9号)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第48号	高原町過疎地域持続的発展計画の策定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第49号	高原町企業立地促進のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第50号	分担金を徴収すべき事業について	可決	○	○	○	○	○	●	○	○	○	—
議案第51号	指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第52号	令和3年度高原町一般会計補正予算(第10号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第53号	令和3年度高原町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第55号	令和3年度高原町一般会計補正予算(第11号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定第9号	令和2年度霧島美化センター事務組合一般会計歳入歳出決算認定について	認定	棄	○	○	○	○	○	○	○	○	—
発委第1号	高原町議会会議規則の一部を改正する規則	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
発委第2号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書(案)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

ようこそ高原町へ シリーズ② 高原での暮らしは、どげんじゃひか？

◆◆◆ 中原正人さんファミリー ◆◆◆



ようこそ
くお願
いし
ます

○移住のきっかけは。

50代半ばの時、定年後、住み慣れた生活環境のなかで平々凡々と過ごすのがいいのか？せっかくのセカンドライフで斬新なことではできないのか？と考えていた時、地下鉄のつり広告で、「田舎暮らしの相談会」の案内を見てこれも選択肢の一つかな？と思い参加し、以前、訪れたことのある高原町でお試し滞在を体験し、自然豊かなのどかな風景の田舎での暮らしに浪漫を感じ、定年前に早期退職をして移住を決めました。

○高原に住んでみていかがですか。

友人知人もいない地域で馴染めるか？不安はありましたけれど、地域の人たちは優しく親切でお付き合いをしていただき助かりました。夜になると鮮やかに見える星（天の川を雲と勘違い）や月明かりでもできる影、早朝の川霧や朝靄等々、都会では味わえない自然環境になにか違う世界に来たかと錯覚をおこすことがあります。車があれば、渋滞がほとんどないのでストレスもなく、手近に近隣市で生活必需品は手に入り、都会に行くのも宮崎空港や鹿児島空港に1時間ほどで行けるのでかえって便利がいいかな。

○移住してよかったことは。

大阪では感じる事ができなかった自然と共存の生活や稲作、野菜の栽培に携われていること。また新鮮採れたての美味しい野菜やお米を安価で食することができること。一緒に来た娘がこちらで結婚し家庭を持ち子供にも恵まれたこと。横断歩道で車を止めると横断後おじぎしてくれる純朴な子供たちやおおらかな地域の人たちとの交流で改めて地域コミュニティの大切さを実感できていること。

○高原町に来て驚いたことは。

宮崎は南国の温暖なイメージがあったけれど、高原町は霧島連山の麓に位置し夏の夜は涼しくて過ごしやすいのですが冬は結構冷え込みがきつく、移住したての平成28年冬にまるで信州のような積雪を見たときはびっくりでした。

○お気に入りの場所は。

広々とした田園と霧島連山が一望できる小塚児童遊園地、神々しさを感じる狭野神社参道、日本三奇の一つ天之逆針のある高千穂峰山頂ですが、高原にはまだまだ名所史跡があるので折を見て訪ねて観たいと思っています。

○これからの移住者へのアドバイスを教えてください。

移住前に得た情報と実際に生活してみて生活習慣や風習、環境等に戸惑うこともあるかと思いますが、人とのつながりが大切なので慣れるよりはまず地区の行事等に参加して地域に馴染むことが大事なかな。高原の人はよか人が多いのできっとチカラになってくれますよ。

編集
後記
◇実りの秋となり食欲や行動が徐々に回復傾向になつてまいりました。◇先般、酷暑やコロナ禍という特殊な状況下で東京オリンピック・パラリンピック大会が決行されました。選手たちの数々のドラマに感動し、元気づけられた一方で、コロナ感染者が激増した現実にも複雑な思いを持たれた方もいらっしやうたのではないのでしょうか。他方、大会成功に向けて携われたスタッフ、ボランティア、医療関係者の皆さんには敬意を表する思いであります。◇さて、高原町9月議会ではコロナ事業支援関連の補正予算（7件）が採決されました。未だにコロナの終息が見通せない厳しい状況下で議会の果たせる責務を再認識し、「主役である町民」の声が町当局へ届けられるよう努めてまいります。皆様のお声をお待ちしております。
(温水 宜昭)

◇実りの秋となり食欲や行動が徐々に回復傾向になつてまいりました。◇先般、酷暑やコロナ禍という特殊な状況下で東京オリンピック・パラリンピック大会が決行されました。選手たちの数々のドラマに感動し、元気づけられた一方で、コロナ感染者が激増した現実にも複雑な思いを持たれた方もいらっしやうたのではないのでしょうか。他方、大会成功に向けて携われたスタッフ、ボランティア、医療関係者の皆さんには敬意を表する思いであります。◇さて、高原町9月議会ではコロナ事業支援関連の補正予算（7件）が採決されました。未だにコロナの終息が見通せない厳しい状況下で議会の果たせる責務を再認識し、「主役である町民」の声が町当局へ届けられるよう努めてまいります。皆様のお声をお待ちしております。
(温水 宜昭)

発行日/令和3年10月15日 発行/高原町議会 編集/議会だより編集委員会
099-14492 宮崎県西諸原郡高原町大字西隣899番地 ☎(09984)4215138